

令和7年9月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和7年9月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年9月4日（木）午後3時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 報告第15号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第16号 令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第17号 令和6年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第18号 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約に関する臨時代理の報告について
 - 5 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 報告第15号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
報告第16号 令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第17号 令和6年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第18号 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約に関する臨時代理の報告について
- 5 出席者
教育長 高木 秀人

	委員		山元	幸惠
	委員		田中	大介
	委員		駒	久美子
	委員		大高	究
6	欠席者			
	委員		広瀬	由紀
7	出席職員、職・氏名			
	教育振興部長		根本	泰雄
	教育振興部次長		中崎	士
	学校教育部長		池田	淳一
	学校教育部次長		小島	信也
	学校教育部次長		小林	義行
	教育総務課長		益子	隆史
	教育政策課長		近藤	政人
	生涯学習振興課長		館野	裕之
	生涯学習振興課副参事		西脇	紘志
	文化財課		小笠原	勝海
	図書館課長		米田	有貴子
	義務教育課長		森角	有和
	指導課長		吉野	貴子
	保健体育課長		坂井	創一
	学校地域連携推進課長		榎本	弘美
	教育センター所長		寺田	啓子
8	事務局職員、職・氏名			
	教育総務課	主 幹	新田	伸子
	//	副主幹	福井	輝

○教育長

それでは、ただ今から、令和7年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規程により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会 会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、報告4件でございます。日程に従い議事を進めます。まず「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、駒久美子委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは「報告」に入ります。報告第15号「市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の1ページをご覧ください。本報告は、令和7年4月1日付けで行いました市川市教育委員会事務局等組織規則の一部改正に伴い、同規則より引用している条文の整備が必要なことから、市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正をするものです。規程の改正にあたり、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、令和7年8月22日に教育長が臨時代理いたしましたので、ご報告をいたします。議案3ページ、新旧対照表をご覧ください。改正の理由といたしましては、組織改正による教育次長の職の廃止に伴い、市川市教育委員会事務局等組織規則において役職を規定する条項の繰り上がりが生じたことから、本規程についてもこれに合わせて文言の整備を行ったものです。令和7年8月28日を施行期日とするものです。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質疑ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第15号を終了いたします。続きまして、報告第16号「令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の5ページから7ページまでをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長から「令和7年度市川市一般会計補正予算（第3号）」のうち、教育に関する事務に係る部分について

意見を求められました。先ほどご説明いたしました報告第15号と同様に、教育長が令和7年8月21日に臨時に代理し、異議のないものとして市長へ回答いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。議案の8ページ真ん中の表をご覧ください。歳出予算についてご説明いたします。第11款・教育費、第4項・学校給食費、第1目・学校給食費において、食材の価格高騰に伴い1食あたりの給食費単価を見直すことで、給食の質を落とさず学校給食の提供を継続するため、賄材料費を増額計上したものです。次に、第6項・社会教育費、第6目・博物館費及び第7目・少年自然の家費において、考古博物館のエレベータ老朽化に伴う改修工事を、また、少年自然の家のエレベータ及びプラネタリウム冷暖房機の老朽化に伴う改修工事を実施するため、工事請負費を計上したものです。また、第8目・地域教育推進費において、南行徳公民館に設置されている放課後保育クラブを南行徳小学校に移設するため、それに伴う施設修繕料、移設業務委託料、買い替えが必要な備品購入費を計上したものです。以上、今回の補正では1億2,542万2,000円の増額をするもので、歳出予算全体の合計額は、175億9,139万円となります。続きまして、同じく議案8ページ上段をご覧ください。歳入予算については、主に先ほどご説明いたしました歳出事業に係る助成金等による特定財源の増額を計上し、今回の補正では8,377万6,000円の増額をするもので、歳入予算全体の合計額は、37億4,451万7,000円となります。続きまして、「2. 繰越明許費補正」についてです。総務費において、図書館情報システムの機器類の更新および撤去業務について年度内の執行が困難となったことから、繰越明許費を設定するものです。また、教育費においては先ほど歳出予算にてご説明いたしました考古博物館と少年自然の家の改修工事について、機器類作成に一定期間を要し、年度内の執行が困難なことから、繰越明許費を設定するものです。最後に「5. 地方債補正」についてです。同じく歳出予算にてご説明いたしました改修工事について市債を増額することに伴い、市債の限度額についても補正をするものです。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。1点教えていただきたいのですが、学校給食費において、食材の価格高騰により1食あたりの単価を上げるとのことですが当然のことかと思いますが、1食単価は実際、今いくらで計算しておられるのか、教えていただけますでしょうか。

○保健体育課長

保健体育課長です。1食あたりの単価でございますが、現在は小学校が330円、中学校が420円でございます。これを今回の補正で333円と424円に変更になるものでございます。

○教育長

1点、よろしいでしょうか。

○山元幸恵委員

はい、どうぞ。

○教育長

給食費の単価は9月から上げます。既存の予算との関係により、足りなくなる部分を今回の補正で積ませていただくということになりますので、今回の補正に伴って給食費が上がるというわけではありません。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。なかなか厳しい状況だと思いますけれどもまた学校の様子をよく見ていただければと思います。それでは、報告第16号を終了いたします。続きまして、報告第17号「令和6年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について（うち教育に関する事務に係る部分）」に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の9ページから11ページまでをご覧ください。本市の決算につきましては、毎年度9月市議会定例会に報告しておりますが、先程ご説明いたしました報告第16号と同様に、教育長が令和7年8月21日に臨時に代理し、異議のないものとして市長へ回答いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。それでは議案の12ページA3の折り込みをお願いいたします。歳出予算につきましては、議案15ページから47ページにございます歳出決算書及び主要な施策の成果に関する報告のうち、主だった点をまとめたこちらの資料にてご説明いたします。令和6年度決算額は161億8,371万3,180円で、前年度より13億5,179万5,433円の増となっており、市全体予算の8.7%となっております。まず、主な増額理由につきましては、①会計年度任用職員人件費として勤勉手当の支給を開始したことにより、3億4,520万6,716円の増額、②放課後保育クラブ運営事業として放課後保育クラブ支援員等の人件費の増額を実施したことなどから、2,787万2,269円の増額、③小学校教科書等配付事業として4年に1度の教科書全改訂が行われたことにより1億20万8,770円の増額、④小学校・中学校営繕事業として、工事内容の差異により3億9,924万7,602円の増額、⑤小学校建替事業として、宮田小学校の建替えに向けて設計委託を実施したことにより5,600万1,000円の増額となっております。次に資料の右側、教育委員会として力を入れた事業についてご説明いたします。①小学校・中学校トイレ改修事業として、老朽化したトイレ改修を計画的に行い、令和6年度は小学校で3校、中学校で1校の改修を実施いたしました。②小学校校舎整備事業として、今後教室不足が見込ま

れる大洲小学校の校舎増築工事について、設計業務委託を完了いたしました。また、重点事業につきましては、①学校給食費管理事業として、学校給食費の収納事務、給食用物資の契約及び支払いについて一括管理するとともに、給食費の無償化を継続いたしました。②いちかわ市民アカデミー講座事業として、市内の大学の協力により、学校ごとにテーマを設定した講座を開講いたしました。③コミュニティ・スクール推進事業として、学校運営協議会や地域学校協働本部の推進により、地域とともにある学校づくりを進めました。④埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）として、発掘調査及び調査結果の整理により、国衙や周辺の様相・時期変遷が判明するとともに、国庁の位置を推定することができました。⑤公民館主催講座活動事業として、学校・地域と連携した講座を実施し、市民の社会教育活動を支援いたしました。続きまして、17 ページをお願いいたします。第 2 款・総務費、第 1 項・総務管理費、第 12 目・情報システム費のうち、教育に関する事務に係る情報システム関連経費についてです。令和 6 年度の歳出予算につきましては、予算現額 14 億 804 万 7,000 円に対し、支出済額は 14 億 173 万 26 円となっております。歳出予算の説明は、以上でございます。続きまして「歳入予算」についてご説明いたします。13 ページ表の 1 番上の行をご覧ください。教育費の歳入予算の合計欄となっております。当初予算額 23 億 6,961 万 3,000 円に、補正予算 15 億 4,171 万 4,000 円、継続費・繰越額 11 億 9,374 万 4,000 円を加えた 51 億 507 万 1,000 円が予算現額となっております。歳入についての説明は以上でございます。なお、本日ご説明いたしました決算の内容につきましては、今後予定しております決算審査特別委員会で審査された後、市議会において認定の可否が決定されることとなります。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特にないようですので、報告第 17 号を終了いたします。続きまして、報告第 18 号「市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育施設課長

教育施設課長です。ご説明いたします。議案の 49 ページから 56 ページをご覧ください。先の報告第 17 号と同様に教育長が臨時代理し異議のないものとして教育長が臨時代理し、異議のないものとして市長に回答いたしましたので同上第 2 項の規定によりご報告いたします。初めに、49 ページをお願いいたします。本案件は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により契約の承認を市議会へ提案したものです。次に、議案 52 ページをお願いいたします。1. 工事名、市川市立第三中学

校南側斜面地整備工事。2. 工事場所、市川市宮久保2丁目13番7外。3. 請負代金額は2億1,736万円。4. 契約方法は随意契約。5. 契約相手方は市川市宮久保3丁目16番17号、三徳建設株式会社代表取締役儀同貴広。6. 工事概要は土砂災害防止法の「土砂災害特別区域（レッドゾーン）」に区域指定されている第三中学校の南側斜面地のレッドゾーン除外を目的として法面整備工事を行い安全性の確保をするとともに、法面整備に伴い第三中学校の屋外運動場が一部拡張するため整備を行うものです。次に議案54ページをお願いいたします。工期ですが、工事着手は9月議会の議決後7日以内で、令和9年1月29日の完了を予定しております。なお、仮契約日は6月26日でございます。続きまして、議案55ページをお願いいたします。入札・見積の結果でございますが、開札年月日は第一回が令和7年5月22日、第二回が令和7年5月26日の入札の結果、予定価格範囲内の入札がないため不調となりました。決定方法は一般競争入札・随意契約で行いました。予定価格は2億1,930万7千円で、入札結果は第二回とも1社が入札に参加しましたが、予定価格範囲内の入札がないため不調となったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最低入札額が予定価格に対して近似であったため、見積の結果最低額の入札者である三徳建設株式会社と令和7年6月26日に随意契約をいたしました。相手方の工事経歴でございますが、主な工事の実績といたしましては、令和6年度に本市において市川第4-2処理分区污水管渠布設工事、令和5年度に本市において市川第4-2処理分区污水管渠布設工事などがございます。最後に、資料56ページに案内図、施工箇所図を添付させていただいております。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特にないようですので、報告第18号を終了いたします。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、その他教育委員の皆様からご意見ご要望がありましたら承ります。特にないようでしたら、8月定例教育委員会以降の教育長の動きについてご報告いたします。まず、8月24日には市立・私立あわせて42校から児童が参加した児童議会が開催されました。次に、中学生派遣事業報告会が2件ございました。8月21日には広島市で行われた平和学習青少年派遣事業について、8月26日にはドイツ・ローゼンハイム市で行われた市川市中学生海外派遣事業についての報告会でございます。私自身も、8月27日から9月1日まではドイツ・ローゼンハイム市を市長・市議会議長とともに訪問し、8月30日には、中学生が交流しておりますメートヒェン・リアルシューレ校を、訪問いたしました。中

学校レベルで、市立の女子専門学科のような学校でございます。8月25日には、第4回校長・園長会議に開催され、8月18日には第3回教科用図書葛南西部採択地区協議会がございました。市川市教育委員会では、8月の教育委員会会議で教科書採択を行ったところです。教育長会議関係では、8月19日には葛南地区教育委員会連絡協議会主催の教育講演会があり、山元教育委員にもご出席いただきました。8月24日には、市川の学生芸術作品展で、高校生の絵画や書道について市長や関係者の方々と対談を行い、大高教育委員にもご参加いただきました。9月1日には、市長とともに昭和学院中学校・高等学校に伺い、新体操と女子ハンドボールがインターハイで優勝したことの報告会に参加いたしました。これをもちまして、令和7年9月定例教育委員会を閉会いたします。